

平成31年第4回教育委員会会議録

■会議名 平成31年第4回忠岡町教育委員会定例会

■日時 平成31年4月23日(火) 午前10時00分から午前11時00分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長 富本 正昭

教育長職務代理者 中村 吉治

委員 安明 明子

委員 井手 和代

委員 新田 哲也

事務局

教育部長 立花 武彦

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部生涯学習課長 秋月 貴彦

教育部教育みらい課長 二重 幸生

教育部学校教育課参事 三好 泰隆

教育部学校教育課参事 大西 裕貴

教育部教育みらい課参事 寺田 綾

教育部教育みらい課参事 道口 康子

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 井手委員

■議事日程

日程第1・報告第11号「行事等報告について」

日程第2・報告第12号「町立各学校園保育所行事について」

日程第3・報告第13号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」

日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」

日程第5・報告第15号「平成31年度忠岡町一般会計予算(教育関係)について」

日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生(第71期:平成31年3月卒業)進路状況について」

日程第7・報告第17号「忠岡町子ども読書活動推進会議設置要綱の制定に

ついて」

日程第 8・議案第 16 号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命につ
いて」

日程第 9・議案第 17 号「平成 31 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図
書選定委員会委員の任命等について」

日程第 10・議案第 18 号「平成 31 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図
書選定委員会への諮問について」

日程第 11・議案第 19 号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」

日程第 12・議案第 20 号「忠岡町教育委員会の後援に関する規定の制定に
ついて」

その他

■会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	<p>ただ今から平成31年第4回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p>(開会 午前10時00分)</p>
富本教育長	<p>本日の応召委員は4名で、出席委員は同数であります。</p> <p>従いまして委員会は成立しております。</p> <p>次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。</p> <p>傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。</p> <p>(傍聴者 1名入室)</p>
富本教育長	<p>本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないので、井手委員にお願いいたします。</p> <p>次に、教育長の報告をさせていただきます。</p> <p>教育委員会内部に機構改革があり、それに伴い人事異動がございましたので本日出席の課長以上の職員についてご紹介をいたします。</p> <p>生涯学習課長秋月、学校教育課参事三好、教育みらい課参事寺田、同じく教育みらい課参事道口です。課の変更で二重課長が、教育みらい課長に就任しております。</p> <p>今日は、教育委員の皆様方にお諮りしたいことがございます。町村の教育委員会の教育委員会連絡協議会の研修についてですが、総会後の1回と都市教共催の1回、そして夏と冬に府内の各地を回る研修を年2回実施してまいりました。夏と冬の2回の研修について参加者が集まりにくいこともあり、町村教育長会の研修会は、総会後の1回と都市教と共催で行う研修の1回と合わせて2回にしていくと</p>

	<p>いう案が出ており、それぞれの町村で意見集約が求められておりますので、ご審議お願いいたします。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>それでは原案のとおりで、会長の島本町へ報告をしたいと思います。それでは議事に入ります。議事日程を事務局より朗読願います。</p>
二重課長	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第11号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
秋月課長	<p>平成31年3月分社会教育行事等報告書についてご説明いたします。議案書の3ページをお願いします。3月7日(木)、児童館においてスポーツ推進委員協議会定例会を実施いたしました。3月10日(日)、新浜緑地周辺において、ただおかマラソン大会を実施いたしました。参加者は308人で前年度に比べまして121人減少いたしました。参加者減少の要因としましては、平成30年台風21号の影響で、新浜緑地内のコースが使用できず、10kmの部が開催できなかったことによるものです。24日(日)ふれあいホール及び児童館において児童館フェスティバルを実施いたしました。31日(日)コパンスポーツセンター忠岡においてコパンスポーツセンター忠岡オープニングセレモニーを実施いたしました。続きまして議案書の4ページをお願いします。忠岡町児童館事業報告書につきまして、児童教室の利用者数及び児童館利用者数は特に変わりありませんでした。続きまして、議案書の6ページをお願いします。ふれあいホールの使用状況ですが、9件の利用があり、うち1件が有料で54,464円の収入がありました。続きまして議案書の7ページをお願いします。文化会館講座の事業報告ですが、単発の講座としまして、3月3日(日)、親子ケーキづくり教室、参加者21</p>

	<p>人、3月20日(水)、俺のキッチン、参加者8人となっております。8ページをお願いします。3月14日から28日の間、文化会館クラブによります水彩画展示を1階ロビーで行いました。9ページをお願いします。文化会館クラブ活動一覧表及び一般利用状況表については、特に変わりありませんでした。14ページをお願いします。貸出図書利用状況表についてですが、おはなし会を4回行い、14人の参加がありました。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村委員	コパンスポーツセンターの利用状況について、先月までは報告がありました。今月から報告はされないのでしょうか。
秋月課長	次回からは4月の利用状況について報告をさせていただきます。
中村委員	今の状況について報告をお願いします。
秋月課長	申込者数につきましては、目標の1,000件を超えております。
立花部長	1,150人程度入会をしております。夏ごろまでには1,300人は超える予想です。ダンス、水泳、空手教室を行っていますが、ダンスは0人、水泳は150人程度、空手は10人入会していると聞いております。夜は、駐車場が満車になるのではないかと心配しておりましたが、現在のところはその心配も報告されていません。また駐車場が足りないようでしたら、近隣の駐車場を借りるということも聞いております。
井手委員	プールは子どもの教室ですが、大人向けはありますか。
立花部長	大人の教室はございません。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第11号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」 の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第12号「町立各学校園保育所行事について」 を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
寺田参事	東忠岡保育所4月の行事ですが、 1日(月)入園式 15日(月)16日(火)身体測定 17日(水)誕生会 22日(月)避難訓練
道口参事	続きまして東忠岡幼稚園ですが、 8日(月)入園式 9日(火)預かり保育開始(年中・年長) 22日(月)避難訓練(火災を想定) 24日(水)～26日(金)保育参観 保育所、幼稚園は以上です。
石本理事	続きまして、小学校、中学校についてご説明いたします。 忠岡小学校ですが、 5日(金)入学式 8日(月)始業式 18日(木)全国学力学習状況調査(6年、国、算) 19日(金)授業参観 22日(月)、23日(火)、25日(木)、26日(金)家庭訪問 東忠岡小学校ですが、 5日(金)入学式 8日(月)始業式 10日(水)給食開始 18日(木)全国学力学習状況調査(6年、国、算) 23日(火)～26日(金)家庭訪問 続いて忠岡中学校ですが、 4日(木)入学式

	<p>8日（月）始業式 18日（木）全国学力学習状況調査（3年、国、数、英） 20日（土）授業参観 22日（月）～26日（金）家庭訪問</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明委員	中学校の全国学力学習状況調査の英語について、学校によってはヒアリングが受けられたり、スピーキングが受けられなかったりがあったようですが、忠岡中学校はいかがですか。
石本理事	忠岡中学校では、事前に準備を行い、予定通り適正に実施することができました。
富本教育長	<p>本町は選挙期間中でしたが、選挙管理委員会にヒアリングの時間帯を示し、立候補者に中学校周囲では特に活動を控えて欲しい旨をお伝えしました。</p> <p>10連休について保育所、幼稚園の対応としまして、いかがですか。</p>
二重課長	公立並びに私立につきまして、保育所は土曜日がありますので9連休となり、幼稚園は10連休と統一しております。
石本理事	小学校、中学校につきましても10連休となっております。10日間の前に事前指導を行い、連休後も生活習慣が戻るように指導を行っていきます。
富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第12号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第3・報告第13号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願いま</p>

二重課長	す。 (議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	<p>25ページをご覧ください。上段に誤りがございまして、石本理事の旧の記載が町長公室次長となっておりますが、教育部理事の誤りです。申し訳ございませんでした。</p> <p>前教育部理事の石本が、学校教育課長を兼務 前子育て支援課長の二重が、教育みらい課長 前産業振興課長の秋月が、生涯学習課長 前忠岡小学校教諭の三好が、学校教育課参事 前忠岡保育所長の寺田が、教育みらい課参事 前忠岡幼稚園長の道口が、教育みらい課参事 前教育総務課係長の橋本が、財政課係長 前子育て支援課の石田が、健康こども課主査 前子育て支援課の古が、健康こども課主査 前子育て支援係長の岩根が、教育みらい課係長 前建設課主査の戎子が、教育みらい課主査 前生涯学習課の川端が、議会事務局主査 前生涯学習課長の田中が、消防本部総務課係長 前子育て支援課の森が、町長公室自治政策課 前教育総務課の山口が、教育みらい課 忠岡保育所、忠岡幼稚園が廃園となり、職員が東忠岡保育所、東忠岡幼稚園に異動となっております。個別につきましては、省かせていただきます。</p> <p>続きまして27ページをご覧ください。 前教育委員会教育部の理事兼学校教育課長の土居が、東忠岡小学校の校長に就任しました。教育総務課参事の真鍋が、退職しました。 説明は以上のとおりです。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第13号「忠岡町教育

	<p>委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>学校教職員の異動について報告いたします。31ページをご覧ください。平成31年度当初教職員人事異動、平成31年4月1日付けということで、忠岡小学校は、他市町から1名の教諭が転入されており、東忠岡小学校からの異動が2名ございます。転出につきましては、他市町へ2名の教諭が転出、東忠岡小学校への異動が1名です。東忠岡小学校は、他市町から2名の教諭が転入されており、忠岡小学校からの異動が1名、新規採用が2名ございます。転出につきましては、他市町へ3名の教諭が転出、東忠岡小学校への異動が2名です。忠岡中学校は、他市町から1名の教頭が転入されており、新規採用が1名、他市町への転出はございません。</p> <p>校長採用は、平成31年4月1日付けで2名でございます。首席任用替えは、平成31年4月1日付けで1名でございます。退職は、平成31年3月31日付けで、定年退職が4名、うち再任用は1名でございます。解職は、平成31年3月31日付けで1名です。報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・報告第15号「平成31年度忠岡町一般会計予算(教育関係)について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	<p>35ページをご覧ください。教育関係予算の概要について主なものを抜粋しております。分担金及び負担金において、民間保育所保育料が減となっておりますが、チューリップ保育園がこども園になりましたので、園の方で保育料を徴収することになりました。今までは町が徴収し園にお渡ししていましたが、こども園は直接園で徴収することになっておりますので、町の予算からなくなっております。民生・教育使用料について、町立保育所保育料現年度分と幼稚園の保育料現年度分が減となっております。これは忠岡保育所、忠岡幼稚園が閉園となりましたのでその分が減となります。民生費・教育費国庫支出金について、子どものための教育・保育給付費負担金が大幅に増えていますが、これはこども園になったことで国から町の方に負担金としての分が増えております。児童手当負担金が大幅に減となっておりますが、これは機構改革に伴い教育委員会から町長部局に変わりましたので、その分教育委員会としての予算が減っております。児童手当自体の制度は変わっておりません。教育費府支出金について、子どものための教育・保育給付費負担金が増となっております。また児童手当、医療費補助金、子ども支援交付金につきましても機構改革によりまして減となっております。</p> <p>諸収入につきまして、水泳教室並びにスポーツセンターネーミングライツの収入ということで若干ですが増加しております。民生・教育債ですが、認定こども園の整備ということで実施設計を行いますので増となっております。前年度スポーツセンターの整備がございましたので、こちらが減となっております。全体としまして3億2千600万円が6億7千800万円となり、3億5千万円ほど減っております。これは、先ほども述べさせていただいておりますとおり、</p>

	<p>機構改革によるものになりますのでよろしくお願ひいたします。続いて歳出でございます。児童福祉費につきまして、1億1千万円ほど増加となっております。東忠岡地区こども園の実施設計等で4千2百万円、こども園の施設型給付費ということでチューリップ並びにピープルのこども園が新たに開設されましたので、給付費が大幅に増えております。こども園の補助金等についても増加となっております。また3歳から5歳の給食費を町が補助するというので増となっております。民間の保育所運営委託料につきましてチューリップ保育園に係る運営委託料が減となっております。また町の補助保育士が大幅に減りましたので、こちらも減となっております。給食材料費、光熱水費につきましては、忠岡保育所の減によるものです。小学校費について、1千6百万円ほど増加となっております。主なものは、教育用コンピューターリース料ということで1千万円増加並びに特殊建築物定期検査調査委託料としまして360万円程度増加となっております。教育コンピュータにつきましては、中学校でも増加となっております。ともに教育環境の向上ということで増加となっております。中学校につきましても、特殊建築物定期検査調査委託料として増加しております。幼稚園費につきましては、こども園開設に伴う増加、給食費の補助、就園補助金は国の制度が変わりましたので増加となっております。また忠岡幼稚園が閉園となりましたので補助教諭等賃金並びに光熱水費が減となっております。社会教育費につきましても、前年度スポーツセンターの耐震化工事等により事業費が大幅に増えておりましたが、今回はその分が減となっております。逆にスポーツセンターの指定管理業務委託料並びにエレベーターの耐震化整備工事を行いますのでそちらで増となっております。全体としまして歳出におきましては、12億3千9百万円で前年度より約3千万円の増となっております。細かい予算書につきましては36ページ以降をご覧ください。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第5・報告第15号「平成31年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生(第71期:平成31年3月卒業)進路状況について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	忠岡中学校卒業生(第71期:平成31年3月卒業)の進路状況についてご説明いたします。101ページをご覧ください。卒業生男子82名、女子81名、合計163名でございます。進学者数は、全日制公立高校に進学が男子55名、女子64名、計119名でございます。私立高校に進学が、男子25名、女子17名、計42名でございます。工業、高等専門学校の進学者は、男子1名でございます。定時制公立高校に進学した者はございません。専修学校に進学したのは、男子1名でございます。就職は、ございません。続きまして下段をご覧ください。町立小学校卒業生数及び私立学校の進学状況です。卒業生は、男子87名、女子78名、計165名の卒業生数のうち16名が私立中学校に進学しております。また国公立等府立支援学校を含む人数ですが、進学者はございません。報告は、以上でございます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村委員	中学校の進学状況ですが、昨年度と変わった部分はありますか。
石本理事	私立校への進学が若干増えておりますが、特に大きな変化はございません。
新田委員	小学校も変わっていないのですか。
石本理事	昨年度も私立中学進学者は15名でしたので、今年度もほぼ変わっておりません。

富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生（第71期：平成31年3月卒業）進路状況について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第7・報告第17号「忠岡町子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
秋月課長	<p>忠岡町子ども読書活動推進会議設置要綱についてご説明いたします。議案書の105ページをお願いします。本要綱は、忠岡町子ども読書活動推進計画の取組状況やその取組の効果を検証するために、忠岡町子ども読書活動推進会議を設置するものであります。</p> <p>本推進会議の委員は15人以内をもって組織し、学校、保育所、幼稚園、行政機関の職員、教育委員会が特に必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱または任命いたします。委員の任期につきましては1年で、補欠委員の任期については、前任者の残任期間となります。推進会議には委員長を置き、当該庶務を取扱う課長が委員長となり、委員会の代表となります。会議は委員長が召集し、委員長が議長となります。本要綱の施行日は平成31年4月1日となっております。推進会議委員については現在調整中で、会議開催につきましても今後調整しまして、今年度は2回程度の開催を予定しております。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第7・報告第17号「忠岡町子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について」を報告どおり承認する</p>

	<p>ことにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第8・議案第16号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命についてご説明いたします。学校教育課資料1の忠岡町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則一部抜粋をご覧ください。第6条に記載されていますとおり「生徒指導主事及び進路指導主事は、教諭のうちから校長の意見を聴いて教育委員会が命ずる。」となっております。議案書の110ページをご覧ください。学校長からの推薦書でございます。生徒指導主事、住所：(省略) 教諭・吉安 渉 生年月日：(省略)、発令日：平成31年4月1日付。進路指導主事、住所：(省略)、教諭・東山晴美、生年月日：(省略)、発令日：平成31年4月1日付。以上2名をそれぞれ生徒指導主事、進路指導主事に任命したいと存じますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第8・議案第16号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり決めます。次に日程第9・議案第17号「平成31年度忠岡町立義務教育諸学</p>

<p>二重課長</p>	<p>校教科用図書選定委員会委員の任命等について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
<p>富本教育長</p>	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>石本理事</p>	<p>平成31年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等について、まずは教科用図書採択、いわゆる教科書採択の概要についてご説明いたします。教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することであり、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会において決定します。採択にあたっては、採択地区が決められており、採択地区内で同一の教科書を採択することとなっております。本町の場合、採択地区として泉北郡地区に該当し、泉北郡地区は忠岡町のみですので、忠岡町で同一の教科書を採択します。教科書採択は、4年ごとに実施されております。本来平成30年が小学校教科書採択替えの時期でありましたが、学習指導要領の改訂時期に伴いまして、平成26年と同様の教科書を使用し、今年度小学校教科書採択が実施されます。そのため、まず教育委員会が選定委員会に諮問いたします。選定委員会は、選定資料作成委員会に諮問し、選定資料作成委員会は調査員に調査を依頼します。ところが、本町を含め近隣の高石市、泉大津市がそれぞれ単独で調査することは、多くの調査時間が必要でございます。そのため、選定資料作成委員会及び調査員は2市1町で共同調査研究事務を行います。そして、調査を依頼された調査員から選定資料作成委員会に報告が上げられ、選定委員会に具申されます。具申を受けた選定委員会は、調査研究を行い、その選定に関して教育委員会に答申、意見を述べます。その答申を受けて、忠岡町教育委員会として採択を行います。以上が、教科書採択の流れについての説明ですが、本日は、選定委員会の選定委員の任命についてご審議願うことになっております。忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の第5条に「委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命又は委嘱する。教育委員会事務局職員、忠岡町立義務教育諸学校の校長、忠岡町立義務教育諸学校に在籍する児童・生徒の保護者」となっております。学校教育課資料2を再度ご覧ください。任命する委員の構成でございますが、忠岡</p>

	<p>町立義務教育諸学校の校長が2名以内、忠岡町立義務教育諸学校に在籍する児童生徒の保護者が2名以内、忠岡町教育委員会事務局が2名となっております。なお委員につきましては、現在選定中でございますので決まり次第、教育委員の皆様へ選定委員会名簿をお示しさせていただきます。あわせて選定委員会名簿の公開につきましては、適正な採択事務の妨げとなるため、採択事務終了までは非公開とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。ご審議の程よろしくお願いたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 確認ですが学校教育課資料2、2市1町で説明いただいたように市にとっても町にとっても規模が小さいため単独で調査していくという部分では支障がありますので合同で調査研究を行い、採択はそれぞれの自治体の教育委員会会議で行うということによろしいでしょうか。</p>
石本理事	<p>その通りでございます。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第9・議案第17号「平成31年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第10・議案第18号「平成31年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>平成31年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問についてご説明いたします。115ページをご覧ください。選定</p>

	<p>委員会委員の任命につきまして先ほどご報告させていただきましたが、令和2年度使用忠岡町立小学校教科用図書採択に係る調査研究につきまして、忠岡町義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき本町教育委員会として選定委員会に対し諮問することについてご審議の程どうぞよろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第10・議案第18号「平成31年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第11・議案第19号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>2件ございます。 1件目は、忠岡母親大会実行委員会でございます。6月16日（金）忠岡町文化会館におきまして、忠岡母親大会が開催されます。開催要項、プログラム、役員名簿を載せております。本件については毎年、後援名義申請があり、これを許可しております。 2件目については、いずみそれいゆライオンズクラブ「第12回三市一町中学生のメッセージ」、11月9日（土）にホテルきららリゾート関空で開催が予定されております。前回のチラシを125ページに載せております。こちらも毎年申請があります。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>

富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第11・議案第19号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」は使用を許可することとして、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、許可書を送付することに決めます。</p> <p>次に日程第12・議案第20号「忠岡町教育委員会の後援に関する規程の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
立花部長	<p>129ページをご覧ください。現在、後援名義の許可決定につきましては、教育委員会議において諮っておりますが、月1回の定例会では、許可申請の対応ができないということから、事務の簡素化をするため所要の法整備を行うものです。第1条の各号に規定されている部分で申請された場合には、許可しないこととしています。</p> <p>(1) 教育の目的を阻害するおそれのある事業</p> <p>(2) その事業の性質又は規模等により勘定して教育効果の著しくない事業</p> <p>(3) 営利を主たる目的とする事業</p> <p>(4) 政治活動、宗教的活動又はこれに類する活動に利用されると考えられる事業</p> <p>(5) その他委員会がこれを後援することが不相当と認める事業</p> <p>これもちまして教育長の専決事項としまして、専決したものにつきましては後日、教育委員会議で報告させていただきたいと思えます。説明は以上です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>後援名義について、どのように変わっていくかを簡単に説明願います。</p>

立花部長	今までは、教育委員会議で諮っているのですが、これを教育長に専決していただきその後、教育委員会議で報告という形になります。
富本教育長	報告事項ということで、専決しておりますので決定した後援名義は送らせていただきます。そして結果を教育委員の皆様へ報告させていただくことになります。
富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので日程第12・議案第20号「忠岡町教育委員会の後援に関する規程の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <p>1. 令和元年 第5回教育委員会定例会議の日程について</p>